

「(物品－210018号) 水道設計積算システムサーバー機器購入」の一般競争入札の質問書に対する回答

令和3年8月18日

「(物品－210018号) 水道設計積算システムサーバー機器購入」の一般競争入札に係る質問に対し、次のとおり回答します。

質問番号	質問内容	回答
1	第1条 本仕様書の記載された事項は、原則として全て実現すべきものであるが、供給者が代替案を提示し、当局がこれを承認した場合は、要件を満たしたものとします。とありますが、運用時期も考慮した場合の代替案の提示と承認について、期限はあるでしょうか。(契約後1ヶ月程度など)	特に期限を設けておりませんが、代替案の承認後からシステム構築までに時間を要するため、期限の目安は、契約後1ヶ月程度と考えます。
2	第3条(7) ユーザー毎の権限とはどのようなものですか。部署ごとやユーザー毎に設計データの参照、編集が制御できるという理解でよろしいでしょうか。	そのとおりです。
3	第3条(10) 設計システムと積算システムは単独使用できることとありますが、汎用CADとしての利用もできるという理解でよろしいでしょうか。	そのとおりです。
4	第4条(1)② 変更設計図とは、当初設計図との配管比較ができる図面という理解でよろしいでしょうか。	そのとおりです。

5	<p>第4条⑤(i):任意配管          支給材料と請負調達材料が路線ごとに指定できることとありますが、設計システム上作図された配管材料を支給材料と指定した場合は、積算システム側でも支給材として自動で連動され計上されるという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>そのとおりです。</p>
6	<p>第4条⑤(ii):自動配管          作図後に継手の向きや切管の位置、離脱防止金具やライナの有無の編集については、切管に影響すると考えます。編集処理は切管の換算処理にて実施され、ライナやP-LINK、G-LINKの延長の整合性も考慮されるという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>そのとおりです。</p>
7	<p>第4条⑤(iii)          弊社の給水配管は、取出部、引込部、止水部をパターン化し簡易的に配管できる機能となっておりますが、本機能を利用することでよろしいでしょうか。</p>	<p>給水管については、仕様書で詳細な内容については明記しておりませんので、給水管を作図できること以外についての指定はありません。左記の機能の利用については、機能を見たうえで判断することになります。</p>
8	<p>第4条⑩          横断図作図機能は、平面図上に横断位置を指示し、左右の構造物、埋設管情報を設定することで横断図を自動生成する機能との理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>当局が使用している平面図データが現況の道路と必ずしも一致するわけではありませぬので、横断図を作成する位置の道路幅員や水路等構造物の大きさは設計者が数値を入力することになります。構造物の形状や埋設管情報については、左記のとおり、横断図作図機能にて設定し横断図を作成することになります。</p>